

香川高等専門学校の広報に関する基本方針

令和 5 年 9 月 14 日

校 長 裁 定

香川高等専門学校は、本校が掲げる基本方針の達成に向けて、本校の活動や成果を積極的に社会に発信することを目的に、以下のとおり広報活動を行う。

1. 広報の方針

- (1) 本校における教育研究、地域貢献、国際交流等の活動や成果を通じ、本校の魅力を積極的に発信する。
- (2) 本校の使命、教育目的、組織、業務、評価等に関する情報を正確に発信する。
- (3) 対象者、目的、内容、期日等、発信する情報により誤解が生じないように、正確な情報を発信する。

2. 広報の対象

受験生及びその保護者、在校生及びその保護者（後援会）、卒業生（同窓会）、教職員、教育機関、地域住民、地域自治体、産業界、行政機関等のステークホルダーを広報の対象とする。

3. 戦略的な広報の展開

- (1) 対象とするステークホルダーに応じて、公式ホームページ、広報誌、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）、動画配信サイト、報道機関等の各種広報媒体を活用し、効果的に本校のブランドイメージを浸透させる。
- (2) 校内の情報収集体制を整備することで、広報担当者に情報を集約させ、幅広く情報発信を行う。
- (3) 学生の諸活動を積極的に発信する。
- (4) 入試広報情報を充実させ、優秀な学生の確保につなげる。

4. 危機管理の対応

緊急事態や重大事故等が発生した際には、事象に合わせた広報窓口を一本化し、正確な情報の収集を図るとともに、学内外へ向けて迅速かつ正確な情報提供を行う。

5. 広報意識の醸成

教職員や学生は、それぞれの職務や活動が本校の広報につながることを自覚し、情報発信の一翼を担っていることを意識して行動する。

6. 広報活動の検証

広報活動を効果的・効率的に推進するため、広報の体制、計画、方法等について検証と改善を毎年総務・広報室が実施し企画運営会議に報告する。

7. 個人情報保護及び人権等への配慮

情報の収集や発信については、独立行政法人国立高等専門学校機構の個人情報の取扱いに従って運用し、その他の人権にかかわる事項についても十分に配慮する。

8. 広報体制

この基本方針については、総務・広報室が関係者の協力を得て統括管理する。実施については、内部組織及び事務組織がそれぞれの役割を担うものとする。